



議会報

かわべ

第 48 号

平成3年12月10日

発行 川辺町議会

編集 川辺町議会報編集委員会

〒509-03

岐阜県加茂郡川辺町

中川辺1518-4

☎(0574)53-2511(代)



花の都
川辺づくり

心を和ます
花づくり

こんな記事があります

▷消防団員の退職報償金の支給額の改正

..... 3 ページ

▷そこが聞きたい知りたい…… 4～9 ページ

(一般質問)

▷平成2年度水道事業会計決算を認定

..... 3 ページ

第2回定例会

人事案件。(二)年度)水道会計決算など十三件を可決

高橋和彦氏を選任

助役の選任同意について

可決した案件



高橋和彦氏

平成三年第二回定例会は、六月十二日から十五日まで四日間開きました。人事案件、専決処分の承認、補正予算、水道事業会計の決算認定など合わせて十一件が提出され、それぞれ慎重に審議され、いずれも原案どおり可決されました。一般質問には六人の議員が登壇し、町行政全般にわたり質問が行われ、町執行部の考え方をただしました。



林治男氏

役黒岩二夫氏の後任に、教育長高橋和彦氏(鹿塙一〇一二番地の一・五八歳)が、選任同意されました。〔写真〕

五月三十一日で勇退された助役高橋氏履歴三十五年二月書記、四十七年四月総務係長、四十九年十一月企画係長、五一年四月総務係長、五十三年八月企画室長、五十九年四月住民課長、六十一年四月教育長。

高橋教育長が、助役に選任されたため、教育委員に林治男氏(上川辺二三二番地の五・五七歳)が任命されました。〔写真〕

林氏履歴三十四年四月書記、四十七年四月土地改良係長、五一年四月土地改良課長、五十三年八月土木課長、六十一年四月住民課長、平成一年四月企画室長。

教育委員会委員の任命について

林治男氏を任命

教育委員会委員の任命について

○川辺町税条例を改正する条例
(専決処分の承認)

○平成二年度川辺町国民健康保険税事業特別会計補正予算(第一号)(専決処分の承認)

○平成三年度川辺町一般会計補正予算(第一号)(専決処分の承認)

固定資産税免税点の引き上げなどの改正

○ダム湖周辺整備事業の土地購入費四九、一五〇千円追加

地方税法の一部を改正する法律が三月三十日に公布され、本市条例もやむを得ず専決処分し公布されたものです。

個人住民税の主な改正点は、税率の適用範囲の引き上げ、基礎控除、配偶者控除、扶養控除及び配偶者特別控除の引き上げがあります。

また、固定資産税は免税点の引き上げ、宅地等認定に対する負担調整措置などが改正されましたが、これについて、報告がありこれを承認しました。

一般会計 454万2千円を追加

繰越金
〔歳入〕

四九、一五〇千円

(3) 平成3年12月10日発行

〔歳出〕
土木費 四九、一五〇千円
予算総額は、二六億七千六百十五万円になりました。

字の区域の変更

り引き上げました。

職報償金の支給額を別表のとおり引き上げました。

比久見工区換地処分によ
り、小字を三十八から十
五に縮小

木曽川右岸用水土地改良事業における比久見工区の本換地作業が進み、協議が調ったことから、以前の区画の箇所の字を変更されました。

川辺町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

退職報償金の支給を改正

別表 消防団員退職報償金支払額表

(単位：円)

階 級	勤務年数					
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団 長	115,000	235,000	340,000	465,000	625,000	800,000
副 団 長	105,000	215,000	295,000	395,000	555,000	725,000
分 団 長	100,000	205,000	280,000	375,000	525,000	690,000
副 分 団 長	95,000	190,000	260,000	355,000	490,000	655,000
部長及び班長	85,000	170,000	235,000	320,000	435,000	590,000
団 員	75,000	160,000	225,000	195,000	395,000	555,000

○川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税限度額は、四十四万円に引き上げました。

○平成3年度川辺町国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

保育園給食室空調機器など補正

在宅療養者訪問指導デー
タバンク事業パソコン購入費を補正

経理面では、収益的取扱いにおいて、給水需要の増加はしているが、町水道料金の値下げなどにより、給水収益が一億二千九百一万四千円（消費税込み一億三千二百八十八万四千円）と昨年度より十一・四%の減収。受水費も水量は増加しているが県水の値下げにより七千四百六十万円（消費税込み七千六百八十九万円）と昨年度より十七%減となりましたので、一般会計からの繰入金（補助金）は前年度より十九・六%減の四千三百四十五万三千円となりました。

資本的取扱いは、収入額三千七百五十六万二千円（消費税込み三千七百八十一万四千円）に対し、支出は建設改良工事、企業債償還金など合わせて七千八百六十九万三千円（消費税込み七千九百九十三万三千円）となり、差引不足額を過年度分損益勘定留保資金で補填しています。

次に工事面では、神坂加圧ポンプ所改良工事、奥神坂郁地区工事と、消火栓設置工事として地上式二基、地下式八基を施工しております。

号) ○平成3年度川辺町一般会計補正予算（第二号）

○平成2年度川辺町水道事業会計決算を認定

給水収益は町水道料金値下げにより一一・四%の減収

平成2年度の水道事業会計が、三月三十一日で終了し、地方公営企業法の規定により、決算等の報告を受け、これを認定しました。事業の概要についてお知り

一般質問

そこが聞きたい

知りたい

総合計画に位置づけて対処していく

昭和三十二年十二月に建設されて三十四年を経過し、非常に老朽化しています。その間修理されてきましたが、まだまだ修理箇所がありますので、財政事情を勘案し、平成十年をめどに改築を強く要望します。町当局の考えは如何なものかお尋ねいたします。

議員が町の行政のあり方、問題点を町長らに問い合わせた。「一般質問」は、会期最終日の六月十五日に行われました。今回は、六人の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について質問しました。

質問の要旨と答弁の内容は次のとおりです。

(掲載順序は、発言通告書の受付順)

佐伯幸信議員

下麻生公民館改築計画について

第二保育園改築のめど

【教育長】下麻生公民館の改築は、今後進めていく生涯学習体系への移行による住民の学習環境の整備として当然進めていく必要がありますので総合計画の中に位置づけて対処していきたい。

一号線の用地にかかり、現在地に移築されたものであります。平成五年度には、改築することが可能か、また、現在地は急用地問題も併せて、住民課長にお尋ねいたします。

特別委員会を設置し検討

第一保育園は、昭和三十四年建設され昭和四十八年国道四十

【住民課長】第二保育園の改築は、平成五年度の改築は困難であると思います。場所の問題に

【教育長】教育委員会所管の事務事業の円滑な遂行を図るために大変ご迷惑をかけております。ご指摘の点につきましては、今後いろいろ専門的な面からも検討をいたし最善の対策を講じるよう対処してまいりたいと思

専門的な面から検討し最善の対策を講じる



老朽化した下麻生公民館

教育委員会事務局の事務所は手狭で不便ではないか

については、議会議員の皆さんに特別委員会を設置していただき、その中で検討していきたい。

教育委員会事務局が四月一日より中央公民館に移転しましたが、他の事務局より来客の多い事務局であることはご承知とおもいます。事務局内部は、非常に手狭であり、教育長室は二階にあり不便であります。中央公民館付近に用地があると思いまして建設されることは如何なもので建設されねします。

(5) 平成3年12月10日発行

横田 良房 議員

中川辺駅前に屋根付き自転車駐輪場の設置を望む

川辺の玄関口である中川辺駅構内の自転車駐車は、雑然と置かれ、雨の日は濡れ放題、日本の人々を大切にしない風習の一環と思われます。そういう意味でぜひ整然としたせめて屋根があるくらいの駐輪場を作つていただきたい。用地は以前自動車の駐車場となっていた土地を、日本国有鉄道清算事業団から町が譲り受けを望めば比較的話が進むのではないかと考えます。その点について、お尋ねいたし

清算事業団へ用地売却申請手続き中

【企画室長】このことについて、現在日本国有鉄道清算事業団中部支社へ土地の売却申請の手続きを進めているところです。

総合グランド建設の早期着工を望む

今進められております木曽川右岸の整備、「ポートのまち」川辺を目指しております飛騨川流域の整備と並んで以前の住民のアンケート調査に、総合グランドもぜひ欲しいという要望がありました。消防演習、あるいは、町民運動会と、中学校のグランドを借りて行なうことは時代遅れともいいます。また、他町は、町民運動会と、中学校のグランドを借りて行なうことは時代遅れともいいます。また、他町を見ましても着々と進んでおります。財政の許す範囲において買収をし、今の事業が終わるころには早期着工できるよう要望するものであります。町長の考え方をお尋ねします。

等今後、土地所有者のご理解とご協力を賜り事業の目的達成に努力したいと考えております。

木曽川右岸流域下水道対象外の地区に農村集落排水事業のPRを

現在、公共事業で進められております下水道が川辺町全域に及びませんので及ばない地区に對して、農業集落排水事業をPRしていただき、公共下水道の恩恵に浴さない地区に対して、住民の意志の統一を図られたい。また、国、県、町の補助があるのか、自己負担はどのくらいになるのかご説明をいただきたい。

鹿塩地区をモデル地区とし下水道の普及率を高め

たい

協力を得て事業の目的を達成して行く

【下水道課長】川辺町の木曽川右岸流域下水道の対象区は、石神、中川辺、西柄井、比久見、福島、下飯田地内約三百二ヘクタールで、その他の区域につきましては、農業集落排水事業が最も良い方法と考えております。今後は、鹿塩地区をモデル地区

とし、地元関係者のご理解とご協力を願いし、下水道の普及率を高めたいと思います。農業集落排水事業の補助割合は、国が総事業費の五〇パーセント、県が九パーセント、受益者負担については、約一〇パーセント程度となっております。

則武 豊 議員

公園、公共施設の児童の遊具の保守、点検について

農業集落における屎、生活雑排水施設等の污水又は雨水を処理する施設を整備し、農業用排水の水質保全、農業用排水の機能を維持する。そして農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。

農業集落 排水事業とは

なお、この遊具に起因しての事故が発生した場合の責任についてどのような考え方併せてお伺いします。

定期的に点検実施 山楠・大谷公園の遊具は

【土木課長】山楠・大谷公園の保守点検は、公園の維持管理を含めまして定期的に実施いたしております。

最近、公園、公共施設内の遊具の老朽化による児童が死亡するという事故が発生しています。町内の公園、公共施設の遊具の保守、点検の実施状況についてお伺いします。また、町内に十数箇所ある「ちびっ子ひろば」は、設置以来十五年くらい経過し、老朽化し、心配する箇所もあるやに聞いています。

平成三年度補助金制度として、二箇所補修予定したのは、安全点検をした結果早急に補修すべきものとして組み込まれたが、ただ単に見込んだものかお伺いします。また、遊具設置当時維持管理については、利用者、利用地域で責任をもつようになつていると聞いていますが、設置以来十五年を経過し徹底してないようになります。

そこで、この遊具に起因しての事故が発生した場合の責任についてどのような考え方併せてお伺いします。

安全管理につきましては、施設の瑕疵による事故の発生のないように対応を進めると共に、安全管理の明確化及び責任保険についても協議を進めていきた

【産業課長】イノシンの被害対策については、私どもも本当に苦慮しているところであります。有害鳥獣の駆除は狩猟期間外においては、県からの許可を受け猟友会員の方々に依頼しており、県の有害鳥獣駆除実施要項に基づき、申請し、許可を得て

頭を捕獲 昨年一年間でイノシシ16

査し、把握すると共に設置当時の経緯を説明させていただき、安全管理対策について協議していきたい。

早急に調査し、安全対策を協議する

六年から五十七年にわたって設置しておりまして、年月が経過しておりますが、その都度点検し修理いたしております。

今後においても、定期的遊具の保守点検を実施し、公園の維持管理についても積極的に努め不測の事態が起こらないよう対処致します。

山楠公園の遊具は、昭和五十

イノシシの被害対策について

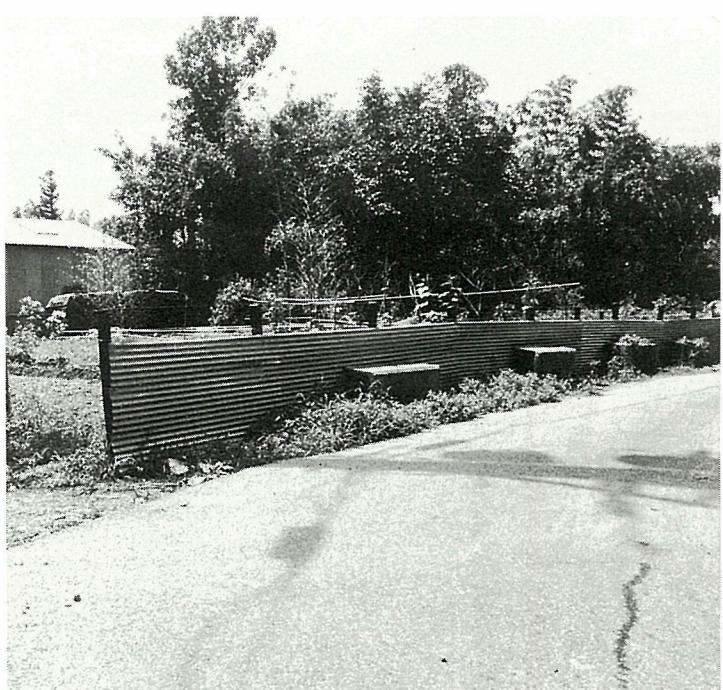
最近、従来だと考えられない人里近くに出没し、その範囲は日を追つて拡大し農作物の被害が続出しております。耕作者の方々は、各自で防護柵を設置されていますが、防護柵のない箇所へ出没して被害範囲は益々拡大しています。

そこで、町で大々的に捕獲作戦を計画することができないものか。また、自衛防護柵を設置するとしても、稻作田については結構費用がいるわけでござりますので、助成について再考をお願いします。

実施されております。

要項におきましては 駆除隊の編成として十名程度従事する旨が規定されており、本町では十五名が編成されて、この中でイノシシの駆除には約半数の方が従事されております。特に、

ことは日数もかかり、会員の皆様は、それぞれ職をもつてみえまして許可された期間内に全て従事していただくことは困難で



イノシシの被害から守る自衛対策

ホームヘルパーの増員確保と待遇改善について、住民課長も努力してみえることは、承知しておりますがなかなか意のございきかず困っていることと思います。昨今、人手不足のうえだれでも楽な仕事と収入のよい仕事を選ぶのは当然だと思います。必ずしも身分や、手当でだけの問題ではないと思います。

ホームヘルパーは、現在の社
会福祉協議会の嘱託から正規の
職員として、常勤性にすれば、
身分が保証され、収入も安定し
希望者があると思います。しかし、
片方では財政負担という問
題がおきます。

これからの中高齢化社会の到来に対処する施策の拡充と人的資源の確保が重要な課題です。また、現在のホームヘルパーの方々は、自家用車を使用し、勤めて見えますが、これは公用車を提供すべきと考えます。

田原芳郎議員

きめ細かな幅広い活動ができるように考える



機会あるごとに打合せをするヘルパーの皆さん

【住民課長】ホームヘルパーの常勤と公用車使用については、福祉法人社会福祉協議会と町が一体となり確保は、ご指摘のとおり努力いたしております。

ホームヘルパーの常勤と公用車使用については、福祉法人社会福祉協議会と町が一体となり確保は、ご指摘のとおり努力いたしております。

在宅福祉の強化を進めて行かなければなりません。その第一段階として、社会福祉協議会への部委託の中で常勤職員とし、また、社会福祉協議会の公用車を使用し、きめ細かな幅広い活動ができるよういろいろと検討をしています。

町職員のやりがい、生きがいを起こさせるよう努力すべきだ

将来川辺町を背負っていく若手中堅町職員に、やりがい、生きがいを起こさせ育て上げるよう努力すべきだと思います。

策として職場のミーティング、コミュニケーションの活性化、仕事を任せ責任を与える、職場の挑戦的な雰囲気をつくり、プロ意識の姿勢を見守る。

現在のような課長中心のピラミッド型組織が悪いとは思いますが、今の組織から独立したスタッフの導入も必要だと思いますが、考えをお尋ねします。

将来に夢を持つた積極的な行政を推進するためには手中堅職員の育成が重要である

【町長】町づくりのために事業が拡大され、行政が多様化しています。将来に夢をもった積極的な行政を推進するために、若

手職員の育成は極めて重要です。職員一人一人が責任をもつて自ら積極的に仕事をこなすことが必要です。各課において、行政事務事業の分担をいたし事業を推進すべく、打ち合わせ、研究会等が行われています。

ご指摘のとおり独立したスタッフ制の導入が必要であると考えております。

町の行催事に三役の出席について

町主催の行事、催事及び外郭団体等の主な行事に、町長は役目がら出席してみえますが、例外を除き、三役の出席はほとんどなかつたとおもいます。三役は町長と並んで、川辺町の顔でありますので町民との触れ合いう機会であり、出席されるよう希望します。

今後はできる限り出席するよう心がける

【町長】三役の町の行事の出席については、計画担当者の連絡の不徹底もありましたが、今後はできる限り出席するよう心がけたい。

それぞれの団体が十分な活動ができるよう支援を進めていきたい

ボランティア団体及び文化団体に対する助成の強化と育成に努力されたい

文化面については、町民の文化に対する欲求は多様化の傾向にあり、文化が大衆化し、だれでも参加できるようになった現在、町民自身の手で創造され世に受け継がれるのが理想であります。行政も今以上に関心をもつことが大切なこととおもいます。

また、ボランティア団体については、現在は、社会福祉協議会や教育委員会を中心に積極的に活動をしております。住民全體が互助の精神をもつことは大切なことです。社会福祉協議会も法人化され、ボランティア団体に依存する分野も多く出てくると思います。

【教育長】福祉事業や社会教育の推進につきましては、大勢の人々のボランティアに支えられて成り立つものと考えております。特にボランティア団体の育成は、ボランティア活動のやりやすい環境づくり、ボランティア活動に支援という形で育成をはかりたい。

社会教育団体は、今後生涯学習を進めていくためには、活発な活動ができるよう直接・間接に支援をし、それぞれの団体が十分な活動ができるような環境づくりを進めていきたい。

川辺ダム湖周辺整備事業について

川辺ダム湖周辺事業は、川辺町における「ふるさと創生事業」として取り組まれたもので、「広報かわべ」五月号の特集記事でその概要と平成五年度までの第一期整備計画が掲載されました。現在、用地買収などの事業が進められていますが、この事業について、平成元年度に作成された川辺ダム湖周辺整備調査報告書に基づくものですが、町は、

社会教育団体は、今後生涯学習を進めていくためには、活発な活動ができるよう直接・間接に支援をし、それぞれの団体が十分な活動ができるような環境づくりを進めていきたい。

人と人との触れ合いと地域の活性化を図る

同調査報告書に述べられている全体計画の推進をどのように考え、位置付けておられるのか、また、この事業にかかる膨大なお事業費調達をどのように考えておられるのか併せてお尋ねします。

「広報かわべ」五月号は、ダム湖周辺整備事業と併せて社会福祉センター建設計画について述べています。そして、「やさらぎに家」と名付けた同センターについて、町民の意見、要望を募集していますが、今までにどのような声が寄せられているかお聞かせください。

社会福祉センター建設について

やアクセス道路で空間を体系化け、そこに住む人を育むことを基本とし、具体的には、魅力ある施設、空間を先行的に活用することで今後の町づくりの気運を高め、湖のある町、ボートのある町など川辺町の個性をつくりこの施設を利用して、さまざまなものスポーツやイベント、あるいは毎日の活動に利用していくことにより、人との触れ合いさまざまにあります。

事業費は、地域作り事業とい

ます。また、「広報かわべ」では、同センターを多目的施設として整備すると明確に打ち出していますが、これまで議会に对しては、老人福祉の要素をもつた社会福祉センターとして説明され、それが、これまで議会に对しては、老人福祉の要素をもつた社会福祉センターとして説明され、そこまで議会に对しては、老人福祉の要素をもつた社会

老人性白内障の眼内レンズの手術に対する助成について

老人性白内障は老齢化とともに人数も増えてきます。今日、多くの人が手術をうけるようになつてきます。しかし、こまなスポーツやイベント、あるいは毎日の活動に利用していくことにより、人との触れ合いさまざまにあります。

この件につきましては、ご指摘の点をふまえて検討をして行きたい。また、国では医療費として見れるよう検討がなされていると聞いております。

国では医療費として認め るべく検討中

【住民課長】この件につきましては、ご指摘の点をふまえて検討をして行きたい。また、国では医療費として見れるよう検討がなされていると聞いております。

老人給食サービス事業について

去る五月に、議会は鹿児島県隼人町を訪れ、同町が実施している老人給食サービス事業を視察してまいりました。人口三万八千人の町ですが、この町では原則として七十歳以上の老人のみの家庭に、一食三百円で一日二食昼と夜で、年中無休の給食サービスを行っています。

川辺町も高齢者が増え老人の

子供から老人までが利用できる三世代のふれあいの場とする

【住民課長】町民からの意見、要望については、現在はまだあります。

社会福祉センターの建設については、「福祉の町づくり」の柱として子供から老人までの三世代のふれあいの場であり、コミュニティ活動のできる多目的な施設として、広く住民に利用していただき福祉の増進を図る。この施設の中に、法人化された社会福祉協議会の事務所を設置し、「福祉の町づくり」の拠点とする。

【住民課長】この件につきましては、ご指摘の点をふまえて検討をして行きたい。また、国では医療費として見れるよう検討がなされていると聞いております。

みの家庭も増加するとおもいます。町長も同行されました。当町においてもぜひ実施される方向で調査されるよう提唱します。見解をお聞かせください。

法人社協と、十分協議致し検討して進めていたい

【町長】隼人町の福祉事業の在り方につきましては感心致しました。川辺町におきましても、本年二月に町民各位のご協力により、社会福祉法人社会福祉協議会の設立を致しました。また、平成四年度には、福祉センターの建設について準備を進めているところです。高齢化の進むなか、行政と法人社協が一体となり、福祉の充実はかつてないかなければならないと思つております。隼人町の老人給食事業は、社会福祉法人の社会福祉協議会の事業として実施されています。当町においても、法人社協と十分協議を致し検討して行きたい。

ごみ処理と資源リサイクル運動について

粗大ごみの収集について、広域行政でどのように検討されて

いるのかお尋ねします。また、陶器類を除くがれき類、焼却灰についても、ぜひ取り組みを強化されて早期実現を図つていただきたい。

次に資源リサイクルの問題ですが、その後何の動きもみえませんがいかがでしょうか。

「混ざればごみ、分ければ資源」の合言葉で、最近各地で取り組みが盛んになり、牛乳パックや食用油をはじめ発泡スチロールなどの回収を行う所も年々増えており、さらに進んだ自治体では古紙や一升瓶など価格の低落したものの回収に対し助成金を出して、資源回収の促進を図っています。町としては住民に呼びかけてこうした事業に取り組まれるよう強く要請します。

広域行政で検討中

【住民課長】粗大ごみ等については、衛生施設利用組合加入の市町村において検討してきました。

い。

廃油回収は、今年度モデル地区をつくり実施致し、良好な結果がえられるなら来年度より実施すべく検討を重ねています。

また、アルミ缶、布、紙等の

廃品回収につきましては、奨励金あるいは補助金等を交付するよう研究、検討をしております。

【教育長】公民館の使用につき後勉強していただきたい

中央公民館を利用する場合の名称について

「市民生協」の会員が中央公民館を利用して会議を行う場合、

「市民生協」の名を使おうとすると商業宣伝活動ということで、四倍の料金を要求されるため、やむなく他の名称で利用していると聞いております。

「市民生協」は、「国民の自發的な生活協同組織の発達を図りもつて国民生活の安定と生活文化の向上を期することを目的」とする消費生活協同組合法に基づく法人組織であります。消費購買活動を行つてゐるとはいとも、非営利事業として行つており、一般的な商業活動と同列視するのは誤りです。

教育委員会は、会議の名称を変えさせるような不当な干渉はやめるべきです。見解をお尋ねします。

井上幹雄議員

農地の保全対策について

農業を取り巻く環境は非常に厳しく農業に対する魅力も失われつつある現在、農業従事者の高齢化も手伝い、農地の完全利用はもとより農地の保全、管理などころもでておる現在、今後もこうした状況が進展すると思われるが、農地保全にどのような指導を考えて見えるか。

農地流動化をPRし推進を図る

【産業課長】農地は、先祖からの宝であり、これを手放すことのないように将来にわたつてこれを維持し、有効利用を図つていく必要があります。

農用地の有効利用、担い手の育成と規模拡大、水田転作等問題を抱えている中で農地をどう活用し、集落の農業振興をどのように進めていくか、地域にとつていいきたい。

ましては、会員等には利用していただいていますが、生協の内容について今後勉強してまいります。

つても、農家にとつてもこれは緊急の課題と考えます。この現況において、会社あるいは家業が忙しくて農業まで手がまわらないとか、歳をとつたし後継ぎもなく労働力もないので農作業をやめたい。また、安心して農地を貸すことができるなら貸してもよい、こうした場合には、地域の実情に応じた農地の有効利用を進めるための事業として、「農地の流動化」があります。

この制度につきましては、農事改良組合長会、また、各地で開かれる改良組合の総会において、農地の流動化のパンフレット等を配り推進を図つております。また、広報紙等におきましてもPRをしていきたいと考えております。

農地の保全については、農業委員会をはじめ、農地流動化推進委員等の皆さん方により、遊休農地を掘り起こし、農業者に耕作地として利用されるよう仲介をついていただき、荒廃地や遊休農地が拡大されないよう努力いただいております。

農家にとって農地は、農業生産の基盤であり、大切な農地を放置されることのないよう、引き続き今後もPR指導等を行つていいきたい。

議会日誌

- 4月24日 交通安全対策協議会に議長出席
 26日 第11回環境緑化大会に議員出席
 30日 比久見地区字区域の変更に伴う事前協議に議長出席
 5月 2日 交通安全協会川辺支部定期総会に議長出席
 8日 議会報編集委員会開催 (47号発行協議)
 13日 議員研修 (鹿児島県隼人町等視察)
 15日 21日 下水道事業特別推進委員会開催
 議会全員協議会開催 (6月定例会前の各委員会協議会の日程について)
 22日 第28回加茂郡老人クラブ連合会総会に議長出席
 23日 加茂郡町村議長会に議長出席
 28日 議会報編集委員会 (47号発行協議)
 第31回商工会通常総会に議長出席
 6月 3日 5日 第16回全国町村議会研修会に議長出席
 4日 土木委員会協議会開催 (平成2年水道事業会計決算等審議)
 5日 厚生経済委員会協議会開催 (平成2年度補正予算等審議)
 6日 総務文教委員会協議会開催 (平成3年度補正予算等審議)
 7日 議会運営委員会開催 (第2回定例会の運営について)
 10日 三線 (主要地方道可児金山線等) 促進期成同盟会通常総会に議長出席
 12日 定例会本会議 (議案上程、説明)
 15日 定例会本会議 (一般質問、討論、採決、閉会)
 23日 第35回加茂郡消防操法大会に議員出席 (富加町)
 7月 4日 議会全員協議会開催 (下水道都市計画変更等について協議)
 8日 東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会定期総会に議長出席 (美濃加茂市)
 10日 一部事務組合議会臨時会に議長出席 (美濃加茂市中央公民館)
 15日 高山線強化促進同盟会に議長出席
 19日 議会全員協議会開催 (福祉センターについて協議)
 22日 国道418号線整備促進定期総会に議長出席
 23日 リニヤ中央エクスプレス建設促進岐阜県期成同盟会定期総会に議長出席
 24日 木曽川右岸流域浄水事業促進協議会総会に議長出席
 30日 多治見市外14市町村伝染病予防組合定例会に議長出席
 8月 1日 高山本線太多線複線電化促進協議会に議長出席
 3日 平成3年度飛騨川木曽川国定公園協会通常総会に議長出席
 10日 第4回漕艇場所在地首長会議に議員出席
 12日 主要地方道洞戸～川辺間期成同盟会総会に議長、土木委員長出席
 15日 臨時会開催
 16日 木曽川右岸利水協議会に議長出席

第1回臨時会

工事請負契約の締結を審議

平成3年度一般会計には275万円を追加

第一回臨時会が、八月十五日午後一時三十分から開会されました。会期は一日と定めた後、報告一件、工事請負契約の締結について審議しました。可決された案件は、次のとおりです。

可決した案件

過年度分の法人町民税の更生、確定に伴い、償還金還付加算金について、町長専決の追加補正したことについて報告があり、これを承認しました。これにより、歳入歳出それぞれの予算総額は、二十六億八千三百四十四万二千円となりました。補正額の内訳は次のとおりです。

【歳入】	(単位千円)
【歳出】	（繰越金）
二、七五〇	二、七五〇

○工事の請負契約の締結について

町道湖岸線道路新設工事の請負契約を締結

本年度から着手した「ふるさと創生川辺ダム湖周辺整備事業」に関連する道路新設工事であります。

この工事の請負契約の締結について、次のとおり決まりました。
 一、契約の目的 町道湖岸線道路新設工事
 二、契約の方法 指名競争入札
 三、契約の金額 48号の発行が大変遅れたことをお詫びします。

編集後記

四、契約の相手方
川辺町上川辺四四三番地の一
武宮建設株式会社
代表取締役 武市寅雄

五、工事の場所
川辺町石神地内

▼「議会報かわべ」48号の発行が大変遅れたことをお詫びします。